

Title	日本における「企業集中の理論」
Sub Title	The theory of business concentration
Author	野口, 祐
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.6/7 (1963. 7) ,p.575(107)- 608(140)
JaLC DOI	10.14991/001.19630701-0107
Abstract	
Notes	藤林敬三博士追悼特集 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630701-0107

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

- (1) Schoyen: Chartist Challenge, Chapter IX.
- (2) Saville; *ibid.*, p. 195, Emigration and the Labour Surplus.
- (3) Saville; *ibid.*, pp. 120—128.
- (4) マンモスの「ユニオンヌ・チャーター」の寄稿が増加したといわれる。
- (5) Garmage: History of the Chartist Movement, 1837—1854, 1894, p. 386.
- (6) この団体は、職能別労働組合の全国組織でもあったとみられるが、その活動については、あまり知られていない。(Webb; History of Trade Unionism, 1920, p. 277.)
- (7) ウェブの Webb; History of Trade Unionism, 1920, pp. 213—217. を参照。
- (8) Appendix IV. p. 264(Saville's) 参照。
- (9) Saville; p. 264, Appendix IV 参照。
- (10) Saville; pp. 274—275, Karl Marx; Letter to the Labour Parliament(Appendix V) 参照。
- (11) Steldoff; History of the First International; p. 26. 改造文庫邦訳四八頁。
- (12) Saville; *ibid.*, p. 215. 一八五四年十二月四日のロマンの科学会館(Hall of Science) における演説「国際主義について」(On Internationalism) People's Paper, December 9, 1854. を参照。
- (13) A. M. Lehning; *ibid.*, p. 212.
- (14) A. M. Lehning; *ibid.*, p. 213.

日本における「企業集中の理論」

野 口 祐

一、問題の領域と限定

現在の段階において、日本における「企業集中」の問題を分析することは極めて重要な意味をもつと云ってよいであろう。

それは、「自由化」(＝貿易、為替及び資本取引の自由化)の規制により、企業集中が一層確定的になってきたからである。ここでは、さしあたり、そのような条件の中で問題となりつつある現段階の日本の「企業集中」についての内容、特質、矛盾について明らかにしておくことは、単に日本のビッグ・ビジネス＝独占企業の企業行動のメカニズムを把握するためにも、また日本資本主義の現段階の位置をはっきりさせるためにも極めて大切なことと見なされるからである。

何故なら日本資本主義体制の中軸を形成する巨大企業の経営行動は、国家を規制する (Government and Business Relations) だけでなく「企業集中」のなかではじめて正確にとらえられるものだからである。

このような、重要な意義をもつ日本の「企業集中」の実態とその理論的把握は現実においてあまり究明されていないと云

ってよいであろう。

ただ「自由化」との内的関連（一方における規制と国際的企業集中、他方における国際的競争の展開）において、「企業集中」におけるいくつかの点が問題になり始めたこと云ってよいであろう。

(1) その第一は「企業規模」の国際的比較による再検討という点である。これは主として通産省の産業構造調査会産業体制部会で問題とされたものである。ここでは主として、日本の産業体制の方向をめぐって問題が提起されたものである。^(注二)

そして、産業体制再編成のために、企業の数、規模、企業行動などが、経済活動の効率（低廉なコスト、妥当な利潤、設備の稼働率、経営の安定性、新技術の採用）との関連で問題にされたこと云ってよいであろう。

したがって、この「企業規模」の拡大を中心にした方向は主として、企業規模の量的拡大をめぐる規定であり、終局的には企業間の合同、提携、共同行為が取り上げられた。

いわば「新産業体制」とは、企業集中のためまず企業規模を拡大する。そして、そのために企業の合同—合併のため諸手段を講ずるといふシェーマが描かれているといつてよいであろう。

第二は、日本の企業集中が、主として企業合同、合併を中心としてトラストの強化、コンツェルンの整備という点を重点にするよりもむしろ、その前段階としてのカルテルの多様性、過多性に現わされるような形で行われている。

ここに日本の特殊な企業の性格をみ、「生産集中度の低下」にその理由をみいだそうとする「公正取引委員会」の見解——その代表としては御園生等に示される見解——がある。^(注三)

つまり、一産業部門内での上位一社、三社、五社までの「総合集中度指数」はいずれもかなり下降し、しかも下降の傾向はほぼ一貫している。これに反し、一〇社段階では集中度は上昇、下降の傾向はジグザグにあらわれるとみなしている。^(注三)

この「生産集中度」はアメリカ、ドイツ、いずれも向上傾向であるに反し、日本のみ下降傾向であり、この具体的量的指

標の中に日本の企業集中の特質を把握しようとするものである。

第三に、このような公正取引委員会の業種別生産集中度という指標だけによって、独占—企業集中の特質をとらえることは不正確であるとして、また生産高で独占を測定することも企業の総合が進むほど、企業内部の取引は現われにくくなるから困難であると指摘する。そして、各融資系列に属する企業集団の比重を主として資産の状態を中心にして測定する。^(注四)

その結果、各業種に属するかぎられた数の巨大企業のはとんどが、強力な企業集団に属しており、各産業部門別にみるとかなりの数の企業が競争しているように見えるが、有力企業も、結局いくつかの企業集団に包括され、融資のパイプを通じて一つの系列に結集されている。この意味において「資本の集中」が顕著であるにもかかわらず、生産の集中度に低下傾向がみられるのである。^(注五)

以上のように、「企業集中」をめぐる既成の見解は主として「企業規模拡大論」「生産集中度低下論」「資本集中発展論」という形で展開された。

しかも、その論点はすべて、量的規定性に力点があつて、それらの質的な内的関連についてはほとんど明らかにされていない。そこで本章はその問題を理論的に明らかにしようとした。

しかし、本論に入る前に、企業集中の概念規定を明らかにし、さらに日本の「企業集中」の歴史的系譜を分析し、現段階の企業集中の根源を明らかにしておく。

(2) そこで企業集中の概念を明らかにすることによって、これまで単に「企業形態」の問題として形式的に論じられてきた領域を理論的に再構成しておく必要がある。

周知のとおり、資本の集積は、資本蓄積の発展上一定の限界に達し、資本集中を必然的に生み出すものであるが、これは、多数の個別資本を否定して、いくつかの巨大な個別資本に資本を集中させる方式である。同時にこのことは、資本の集

積を強める反作用を促すことになる。^(証六)

この資本集中には二つの形態がある。一つは会社形態——とくに株式会社形態を基礎にした株式資本の動員によるもの——による資本の集中であり、第二の形態は、カルテルを基礎にしてシンジケート(Syndicate)、トラスト(Trust)、コンツェルン(Konzern)であり、これらを包摂したものが企業集中形態に他ならない。

いわば「企業集中」は、資本集中の一形態であるだけでなく、資本主義の発展——とくに独占段階においては主要な資本集中の形態となる——に依じて一層高度の発展をとげるに至る。さらに、国家と企業の一体化(Partnership) Ⅱ 国家独占の中においては、公企業、政府企業においても企業集中がみられる。

次に、この資本集中の一環としての企業集中の内容について明確にしなければならない論点について指摘しておこう。

その第一は、カルテルを基礎にしたシンジケート、トラスト、コンツェルン等を単に企業形態論として形式的かつ並列的にとりあげるとは重要な意味をもたない。(もちろん、ここでは企業形態論のもつ経営学的機能概念を否定しているのではない)むしろ、カルテルを出発点にして、シンジケート——トラスト——コンツェルンというように、歴史的な発展過程としての企業形態が問題なのであって、それらの企業の個々の形態が問題なのではない。

つまり、資本集中の発展過程に照応した企業集中の各形態が位置づけられているのであって、いわば企業集中の発展段階が問題とされるのである。

第二に、第一の点から出てくる事であるが、コンツェルン確立以前のカルテル——シンジケート(これは産業資本段階の成熟期、とくに独占形成期の問題であるが)とコンツェルン確立以後のそれらとは大きな相違点を生じてくる。

もちろん、同じシンジケートあるいはトラスト形態である限り、共通した性格を持つことはいうまでもないことである。しかもそれは、シンジケートあるいはトラストの基礎的な内容に関する限りであって、そのあらわれる特徴や現象形態につ

いては異なったものがある。

それは、萌芽形態として自立したものとしてのシンジケートあるいはトラストと、コンツェルンの一環にくみこまれ、相対的自立性しか持たないトラストでは差別性が生み出されてくるのは決して偶然ではない。

第三に、カルテル——シンジケート——トラストは、一産業部門についてのみ成立する形態であるが、コンビネーション(Combination) Ⅱ コンピナートは、いくつかの産業部門の連関性を持ち(それは自体として技術的連関性を中心とせよ、資本の連関性 Ⅱ 統合は必然的な随伴事項である)、コンツェルンは広汎な部門(それは単に産業部門のみでなく、運輸、通信をはじめ流通過程の諸部門を含む)を金融的な方法によって統合するものである。

以上のように、企業集中の内容は、独占を基礎にした資本集中の高度の形態を含み、国家との関連において一層その集中を促進しつつあるといつてよいであろう。

(3) ついで、日本の企業集中の現段階の特質をあきらかにするためには、一般的な企業集中の内容があきらかにならなければならない。特殊な日本における企業集中の歴史的系譜が明確にされていなければならない。

しかし、この詳細についてはすでにとりあげたので、ここでは、必要なぎりでの重点についてはっきりさせておきたい。

つまり、「日本の企業集中の発展史」をとりあげるのではなくて、現段階の日本の企業集中をあきらかにする限りでの歴史的系譜についてふれる必要がある。

そこで、問題となるのは、一九三〇年大恐慌期にあらわれた「重要産業統制法」の内容である。ここでは、現段階の新産業体制論の原型がみられるといつてよい程のものである。

この「重要産業統制法」に盛りこまれた内容は、カルテルの整備をはじめとして、企業の合同、合併、コンツェルンの再

統合、国家を媒介にした企業集中の促進がもれなくおりこまれていた点である。

しかも、主要な部門に脚をおき、家族支配と、持株会社をピラミッドの頂点にしたコンツェルンは、大恐慌の局面の中で、一層自らを整備、再編成したと云ってよいであろう。

第二次大戦中においては、「新経済体制」がしかれ、準戦時、戦時中の国家独占体制の中で、官民協調方式がより徹底した形で遂行されたといつてよい。

これらの企業集中は、いずれも現段階の日本の新産業体制に継承され、再版されつつあるといつてもよいであろう。

しかし、このような第二次大戦までの企業集中は、敗戦による占領体制の確立、「財閥解体」を媒介にして、部分的に解体され、編成換えされたとみてよいであろう。

本章では、それら「財閥解体」の評価あるいは、戦後日本の被支配的な経済体制については深く掘り下げるのではなく、現段階の日本の企業集中の特質をあらわかにすることに重点をおくものである。

まず第一に、資本集中の発展とその内部構造の脆弱性について、動態的理論的に解明する。次に資本蓄積、高度成長と企業集中の特殊な性格について掘り下げ、産業構造の再編成と企業集中の影響についてとらえようとした。

そして、「自由化」と企業集中の変容を明らかにし、第一の論点とその他の関連を総合的に分析しようとい意図したものである。

(注一) この「産業体制再編成論」はすでにビジネス・サークルで「自主調整論」という形で問題とされ、また、経済同友会、産業調整会議の設置、政府と経済団体の協力の緊密化として提起されているところのものである。

ところが、これらの見解よりも、「所得倍増計画」の一環としての工業高度化小委員会できり上げられ、主として通産省で提起されたものが、官民協調的な新産業体制論である。

しかし、この新産業体制をめぐって、日本のビジネス・サークルの基幹をなす経団連の独禁法第三次改正を優先させる見解(したが

って自由化の中で企業合併を自然のままに(Ⅱ資本の強制法則)によって行わせようとする方向」と、同友会、通産省の三者は必ずしも一致せず、それぞれ内部矛盾をもっていることに留意する必要がある。

(注二) 公正取引委員会事務局編「最近における主要産業の生産力集中の動向」(昭和二十四年—三三年)

(注三) 御園主等「日本の独占」九〇頁。

(注四) この御園生氏のデータは主として公正取引委員会(注二)の資料によるものである。そしてこの「総合集中度指数」はN. B. E. R. (National Bureau of Economic Research, "Business Concentration and Price Policy" 1955, p. 107) による。

(注五) 宮崎義一「戦後日本の独占化傾向について」一九六一年六月号、経済セミナー。

(注六) 宮崎義一「独占度測定方法に関する諸問題」公正取引、一九六二年一月号。

(注七) K. Marx, "Das Kapital" Bd. I, S. 660.

一、資本集中の発展とその内部構造の脆弱性

ここでは、一、で提起した問題の領域の量的規定性に対する批判的展開と、問題の所在を確定することに力点をおいて展開しよう。

まず「企業規模」^(注一)の発展にもかかわらず、その国際的劣位性(Ⅱその小規模性)が問題とされているが、その検討・吟味から始めよう。何故なら、日本の企業集中の実態とその本質的分析は、株式企業を基礎として、その規模の再検討なしには、はつきりしなくなるからである。

その「企業規模」の零細性は、次のような理由から生じているものとみることが出来る。(もちろん、日本におけるセメント、造船、繊維等は一応その水準は世界的であるが、その他の部門の企業規模の水準はきわめて低い。その代表例は、化学、自動車である。) それは、一つには日本の低い賃金水準が膨大な中小企業を存立させ、それらの中小企業の存立が、日本の企業規模、ひいては大企業の企業集中を制限している条件をなしている。

つぎに、国内市場の急速な拡大に、大企業の生産拡張度が追いつけなかったことにその企業規模の低さの根拠を見ることが出来る。^(注三)

このような理由で、「企業規模」は低められているにせよ、それ自体、実質的に過小表示されているといつてよいであろう。

何故なら、アメリカのように連結財務諸表 (Consolidated Statements) で表示されれば、全体としての (Ⅱ系列企業を含めて) 企業の実質が明らかとなるが、日本の場合はそれがなかったためにはっきりしない。

しかし、はっきりしないという事と、実質的にもそうだとすることは明確に区別すべきことである。日本の場合はむしろ、実質的には、表示されているものよりは大きいとみてさしつかえないであろう。

だが、それにもかかわらず、企業規模の拡大が「資本的」「産業部門」的に制限されている理由は何かという点が明らかにされなければならない。

通常この理由としてあげられるのは、カルテルの多様性、過多性と関連して、「過当競争」^(注四)があげられる。

他方、この「過当競争」は、生産集中度低下の理由ともされているが、これは現実に対応する「論理」を示しているであろうか。

むしろ、「企業規模」の拡大が制限されている理由は、一面では生産集中度の低下^(注五)によって生み出されるものである。換言すれば、企業規模の低さは、根本的には前述のような、日本資本主義の構造的、特質によって規制されるが、産業部門の中でみれば、むしろ生産集中度の低下によってその拡大が制限されていると云つてさしつかえない。

過当競争は、企業規模—生産集中度低下の根源ではなく、むしろ、生産集中度低下を促進する要因になるが、その逆ではない。(競争の仮家)

しかし、この生産集中度の低下の原因をもつて、二つの理論的展開がみられる。一つは内田氏の見解^(注六)のように、四つのタイプの性格のこととなった大企業が、産業部門別に特徴的な配列をなして、これが同一産業内における集中あるいは、関連産業間の縦の合同への障害をなしているとみなしているものである。他は、前述のように宮崎氏に代表されるもので、生産集中度低下にもかかわらず資本集中は進んでおり、両者はアンバランスという型で問題とされている。そしてこのギャップは、各系列のワンセット、支配の投資行動の帰結であるとして^(注七)いる。

もちろん、以上の二つの見解は、生産集中度低下の根拠であることは否定することは出来ない。しかもそれだけでは充分ということとは出来ないであろう。何故なら、宮崎氏の云われるような理由では「石油化学」のような新規産業部門の説明は可能であっても、既成重化学部門 (三菱三重工、三井系三化学グループ等) の合同の未完成の理由にはならないからである。

なるほど、資本集中は全体的に各コンツェルンとも著しく発展しているが、^(注八)「資本集中」そのものに即してこれを検討する必要があろう。

何故なら、生産集中度の低下は各コンツェルンのワンセット支配の投資行動の結果だけでなく、資本集中の内容によって深く規定されているからである。

たしかに、金融集団と傘下企業との内的関連 (Ⅱコンツェルン) における系列融資、株式保有、株式持合、人的派遣等の関係についてみるならば著しい進展がみられる。

そこで、基幹銀行と傘下企業の系列融資は増大(第一表)しつつあるが、それは系列企業に対する貸出の集中化となって現われているといつてよいであろう。

しかし、三六年度上期には前年に引続いて一層膨張して設備資金需要が現われ、すでに三五年度から強まっている銀行資金の相対的不足という傾向は深刻となりつつある。^(注九)

第1表③ 主要系列融資の推移

主要系列企業	36年9月			33年3月		
	借入総額 億円	主力銀行 %	同系金 融機関 %	借入総額 億円	主力銀行 %	同系金 融機関 %
〔三菱系〕						
三菱商事	652	24.2	28.8	345	29.3	31.0
三菱重工	448	16.8	28.5	198	21.5	29.5
三菱電機	362	17.1	30.4	99	39.0	48.7
三菱造船	212	21.4	40.7	55	28.6	43.1
旭硝子	118	35.2	36.1	242	14.3	17.6
三菱石油	118	34.0	39.9	72	36.4	39.2
〔住友系〕						
伊藤忠	389	27.9	28.3	250	31.3	31.5
住友商事	271	36.6	56.5	92	38.3	51.2
安宅産業	204	45.8	52.0	89	51.6	57.6
日本電気	236	22.2	42.2	60	28.2	38.2
旭化成	199	23.8	28.6	89	36.6	37.8
住友電気工	107	28.5	59.9	45	31.2	61.2
住友金属工	443	4.5	24.2	160	22.1	41.0
〔三井系〕						
三井物産	777	17.2	19.0	324	24.9	28.3
三井化学	85	29.5	46.9	24	45.8	53.2
東洋製罐	129	18.5	29.5	65	12.1	21.3
日野自動車	132	15.5	19.0	79	15.7	17.3
日本製鋼所	87	22.9	35.4	72	27.0	37.3
三井造船	62	25.1	33.2	23	26.4	26.4

松成義衛「アナリスト」1962年10月号, p.14.

第1表④ 財閥系企業の主力銀行からの借入依存表

主要系列	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年
三菱系(41社)	21.9	20.7	19.5	20.2	23.8	23.2	21.6
三井系(37社)	21.9	21.9	20.6	20.1	24.2	19.2	17.1
住友系(25社)	24.4	26.8	21.3	15.9	22.7	21.8	18.2
富士系(31社)	20.4	22.9	25.7	22.7	27.7	26.4	23.1
第一系(36社)	24.7	24.7	20.4	18.9	22.9	19.9	17.5
三和系(21社)	25.5	28.0	24.8	23.4	25.6	27.8	26.1

経済発展協会調, 経済企画庁「自由化と企業系列」36年6月による。

第1表② 融資順位1%以上の系列企業

銀行名	企業名	36年度上期 末総貸出額 中に占める 比重 (%) (億円)	35年度上期 末の借入 総額中に 占める比 重 (%)	36年度上期 末の借入 総額中に 占める比 重 (%)	
三井	三井鉱山	1.1 (31)	24.73	23.65	
	東京芝浦電気	2.1 (59)	16.70	19.06	
	三井化学	0.9 (25)	53.30	46.93	
	小野田セメント	1.2 (33)	21.61	36.26	
	三井物産	7.1 (204)	25.03	27.89	
	東洋レーヨン	1.1 (32)	30.52	29.22	
	三井不動産	0.9 (25)	43.37	48.15	
	東京電力	3.4 (98)	9.76	10.92	
	三菱	三菱造船	1.4 (57)	21.34	24.27
		三菱日本重工	1.1 (47)	37.48	38.64
本田技研		0.9 (37)	60.92	55.96	
三菱電機		1.5 (62)	31.63	30.11	
旭硝子		1.0 (40)	38.20	39.89	
三菱商事		3.9 (158)	29.44	28.83	
東北電力		1.0 (41)	3.38	3.88	
三菱重工		1.8 (75)	28.18	28.86	
住友		東洋工業	1.1 (41)	27.33	29.58
		日本電気	1.4 (52)	42.54	46.05
	住友化学	1.1 (43)	31.72	41.60	
	旭化成	1.3 (47)	28.07	28.39	
	大昭和製紙	0.9 (34)	15.37	22.22	
	伊藤忠商事	3.0 (109)	31.47	28.35	
	住友商事	3.0 (109)	53.26	60.42	
	安宅産業	2.7 (98)	56.78	51.72	
	九州産業	1.0 (38)	4.90	4.39	
	中国電力	1.3 (46)	9.72	9.69	
富士	日本鋼管	2.0 (82)	19.75	18.72	
	日産自動車	1.1 (43)	19.11	20.46	
	昭和電工	1.2 (48)	25.26	26.69	
	日本セメント	1.3 (52)	42.01	43.83	
	大成建設	1.0 (42)	38.32	52.19	
	丸紅飯田	3.7 (150)	32.97	31.86	
	八幡製鉄	2.8 (113)	10.03	10.28	
日立製作所	2.9 (116)	11.17	11.89		

年報「系列の研究」1962年, p.36.

第1表① 融資順位第1位を占める
融資対象企業

銀行名	融資比率 が増大し た企業数	融資比率 が減少し た企業数	不変の もの
三井	55	38	8
三菱	47	46	13
住友	52	40	12
富士	51	44	9
第一	25	27	10
三和	32	33	4
東海	19	10	2
大和	15	16	2
神戶	14	6	1
協和	3	5	3
東京	7	2	—
北拓	3	4	1
(県銀)	37	48	15
(長銀)	14	3	—

年報「系列の研究」1962年, p.37.

すなわち、基幹銀行の傘下企業に対する融資額が増大しつつあるだけでなく、(不況局面) 融資比率も増加する企業が多くなるにつれて、傘下企業に系列企業を中心銀行に対する借入依存度が逆に低下しつつあるのは、巨大な設備資金の要求との矛盾がはつきりしつつあることを示している。

このギャップが、資本集中過程の中で顕著になりつつあるが、これこそ、日本の資本集中の「内部構造の脆弱性」の一面(縦の一面)を示しているものである。この結果は、このギャップ

第3表① 企業集団の中での金融機関の比重
(各企業集団の持株率を100とする)

企業 集団名	35上(%)		36上(%)		増減(Δ)(%)	
	銀行	その他 金融機関 企業	銀行	その他 金融機関 企業	銀行	その他 金融機関 企業
三井系	16.9	83.1	20.1	79.9	3.2	Δ 3.2
三菱系	11.6	88.4	11.9	88.1	0.3	Δ 0.3
住友系	16.8	83.2	17.7	82.3	0.9	Δ 0.9
富士系	27.9	72.1	30.0	70.0	2.1	Δ 2.1
第一系	17.3	82.7	18.7	81.3	1.4	Δ 1.4
三和系	42.9	57.1	44.3	55.7	1.4	Δ 1.4

年報「系列の研究」1962年, p.97.

第3表② 10社の持株合計が当該企業集団の
なかで占める累積集中度

企業 集団名	合持 株率	銀行 名A	同 持株率	9社 の持株 率		10社の 累積中 心度 A+B
				その 社率	他 社率	
三井系	11.23 (100)	三井	20.1	53.2	73.3	73.3
三菱系	21.27 (100)	三菱	11.9	68.1	80.0	80.0
住友系	22.94 (100)	住友	17.7	66.3	84.0	84.0
富士系	13.10 (100)	富士	30.0	53.0	83.0	83.0
第一系	12.71 (100)	第一	18.7	66.4	85.1	85.1
三和系	8.43 (100)	三和	44.3	40.2	84.5	84.5

年報「系列の研究」1962年, p.97.

以上のようなメカニズムは第三表②によって一層鮮明になる。すなわち、銀行を加えた一〇社の持株合計が、企業集団の中で占める累積集中度に比べても、依然として、銀行持株の役割が大きくなりつつある。

これは、逆に傘下企業間II系列企業間の結合が相対的に弱いことを示すものである。(この日本の典型は三和、富士系である。前者の持株率一九・六%、後者は二三・七%)

この第二の側面は(横の側面)まさに資本集中の発展にもかかわらず、横断的企業間結合が脆弱であることを示している。(過当競争)

以上のように、一方では戦後急速な資本蓄積

日本における「企業集中の理論」

第2表① 同系企業集団の株式持合状況

各系列持株率	企業数	35上(%)	36上(%)	持株率の増減(%)
三井系企業の持株率	54社	11.59	11.23	Δ 0.36
三菱系 "	54社	21.28	21.27	Δ 0.01
住友系 "	55社	22.17	22.94	0.77
富士系 "	53社	12.47	13.10	0.63
第一銀行系 "	43社	13.37	12.71	Δ 0.66
三和銀行系 "	39社	7.89	8.43	0.54

年報「系列の研究」1962年, p.96.

第2表② 各系列株式持合状況の推移 (イ)

		三井	三菱	住友	安田
解体前	本社	63.8	47.8	83.3	90.9
	直系会社	69.0(10社)	40.5(11社)	37.8(15社)	28.1
	準 "	57.5(12社)	32.7(16社)	29.7(16社)	
1954=昭29年9月末		9.9(18社)	17.1(22社)	16.4(14社)	
1958=昭33年3月末		12.2(")	20.2(")	19.8(")	
		[57.8]	[72.0]	[56.5]	

資料: 解体前は「日本財閥とその解体」
戦後は「東洋経済新報」1958年11月5日号。

各系列株式持合状況の推移 (ロ)

系列	期	34年上期		35年上期		36年上期	
		A	B	A	B	A	B
三菱系	系	20.5	21.44	21.28	21.95	21.27	
		11.57	11.53	11.59	10.9	11.23	
三井系	系	18.86	21.08	22.17	22.40	22.94	
		10.39	14.19	12.47		13.10	
		A	A	B	A	B	

資料: 「系列の研究」より作成。

(注)

	三菱系	三井系	住友系	富士系
記号 A	41社	48社	34社	42社
B	54社	55社	55社	53社

二表②でみる限り、第二次大戦後の各系列の株式持合は全体的に上昇しているとはいえず、戦前に比した場合問題はならない程低い。

とくに銀行の持株の比重は第三表①に示される通り、全般的に高く、(とくに三和と富士は極度に集中している)三五年上期一三六年前期には銀行持株の比重が高くなり、文字通り持株会社化したと云ってよいであろう。

もちろん、その他の系列金融機関の比重は低下しつつあるとは云っても、それを支える金融構造と機能とを示している。

プを補強するために一層、系列企業への系列融資を増加し、系列の連帯を強化する作用が一般化する。さらに系列企業のコンピナート、新規部門への進出、その社外投資の資金を補給するので、基幹銀行の資金の相対的不足(預金の停滞とあいまって)はより顕在化せざるを得ない。

他方、各系列集団の株式保有、株式持合の状況からみるとどのような側面があらわれるか。たしかに第二表①にも明らかな通り、三井、三菱、第一をのぞいて、各集団ごとの持株比率は上昇している。しかし、第

高度成長に照応して、資本集中が巨大になされただけでなく、その集中が展開するに比例してその内部構造の脆弱性は極めて顕在化せざるを得ない。

すなわち、他方での資本集中の内部構造の「アキレスの踵」は、巨大な投資の資金源としての基幹銀行の融資能力の相対的不足に示される側面と、系列企業相互の株式持合の劣弱性の側面にも表示される。

この資本集中の内部構造の脆弱性は、合同・合併を制限し、ひいては生産集中度低下の理由をなしている。(新規部門内の新規企業の群生は、系列のワンセット投資の帰結ではあるが)しかも、この脆弱性は、合同合併を制限するだけでなく、トラストの発展を阻止することによって、「企業規模」の拡大を規定することにもなる。

このように「企業規模」の低位性——生産集中度の低下——資本集中の内部構造の脆弱性は一連のメカニズムによって内的に関連しているものと云ってよいであろう。

だが、究極的にこの資本集中の内部構造の脆弱性を規定するものは、日本資本主義の歴史的なものであり、その特質的なものとしては、戦前からの継承点と戦後の財閥解体、占領体制下の日本の金融構造の変質、国内市場の拡大——設備投資——その資金源泉の他人資本依存の構造等である。

(注一)「企業規模」については、通例、生産規模と経営規模のいずれかをさすか、或は、両者を統一したものととして、とり上げている場合が多い。「生産規模」は主として、西ドイツで、「経営規模」はアメリカで重点的にとり上げている。

Nürnbergger Abhandlungen zu den Wirtschafts- und Sozialwissenschaften Heft 10.

“Betriebsgröße und Unternehmenskonzentration” 8, 1959, S. 71.

Edward S. Mason, “Economic Concentration and the Monopoly Problem” 1959, p. 19.

(注二)

主要国主要業種の企業規模比較 (単位 100 万ドル)

日 本		外 国	
化 学	住友化学 122	デュポン(米) 2,169, ICI(英) 1,563	
	三菱化成 112	パディッシュ(西独) 616, モンチカニ(伊) 256	
石油精製	日本石油 299	スタンダード・オイル・NJ(米) 8,034,	
	丸善石油 204	ロイヤル・ダッチ(英) 7,486, タイドウォーター(米) 583	
セメント	小野田セメント 82	パーマネント・セメント(米) 72,	
	日本セメント 66	レイ・ポートランド・セメント(米) 94	
鉄 鋼	八幡製鉄 567	USスチール(米) 3,648, ジュナイダー	
	富士製鉄 413	(仏) 477, チューズ・インベンストメント	
アルミ ニューム	昭和電工 101	アルコア(米) 861, レイノルズ(米) 438,	
	日本軽金属 44	アルキャン(加) 353	
自 動 車	トヨタ自動車 285	GM(米) 12,736, フォード(米) 5,237	
	日産自動車 231	ロールスロイス(英) 267, フィアット(伊) 861,	
重 電 機	日立製作所 624	フォルクスワーゲン(西独) 647,	
	東 芝 427	ルノー(仏) 602	
		GE(米) 4,197, ウェスチングハウス(米) 1,955,	
		アソニーテッド(英) 602, AEG(西独) 374	

備考 1960=昭和35年の年間売上げ、通産省の調査による。

- (注三) 吉村正晴「自由化と日本経済」一一七頁。
- (注四) 御園生等「日本の独占」九三頁、一一四頁。
- (注五) 御園生等「日本の独占」九一頁。

日本における「企業集中の理論」

総合集中度指数

年度	上位1社集中度	指数	上位3社集中度	指数	上位5社集中度	指数	上位10社集中度	指数
昭和27年	28.3	100.0	56.5	100.0	69.5	100.0	79.4	100.0
"28年	28.1	99.3	55.7	98.5	70.1	100.8	79.0	99.4
"29年	28.0	99.0	55.5	98.3	68.3	98.2	81.3	102.3
"30年	27.1	95.7	54.1	95.7	65.2	93.8	76.5	96.3
"31年	26.3	92.9	52.9	93.6	65.6	94.4	78.4	98.7
"32年	25.7	90.8	52.1	92.2	64.6	93.0	78.8	99.2
"33年	26.2	92.8	51.7	91.5	63.2	90.9	77.6	97.7

昭和27~29年は40業種、30~33年は81業種を公表数：集中度を用いて平均したもの。

(注六) 内田正美「日本の重化学工業化と大企業規模の矛盾」経済評論一九六〇年二月。ここでは①公共企業の大企業（九電力および八幡、富士両製鉄）、②外資系企業（石油精製の外資系四一五社）、③旧財閥系企業（三井、三菱、住友、古河）、④孤立的大企業（日立、日産、久保田等）が特異な配列をなし、これが集中の障害をなしている。

さらに、その理由として、コンツェルンの性格が商業的貸付資本的であり、重化学の基礎部門（電力、鉄鋼、石油）が公共企業であるいは外資の支配下にある。さらにヨーロッパにみられるように激しい景気変動を通ずる資本の集中を経験しなかったし、財閥解体、集中力の排除が影響しているとみなしている。

(注七) 宮崎義一「過当競争」の論理と現実。エコノミスト、三十七年十一月十日号別冊。

(注八) 宮崎義一「独占度測定に関する諸問題」附表第二表（巨大一六八企業の企業集団別、産業別分類とその比重）

(注九) 経済調査協会「系列の研究」一九六二年、九六頁。

(注一〇) 最近では次員のように融資比率がむしろ低下する傾向が一般的であり、これは単に景気変動のみでなく、資本集中の内部構造のフレキシブルな一層強める作用をする。

融資順位第1位企業への融資比率

銀行	融資順位第1位企業に おける当行融資比率		2年前に比べて融資比 率の変化した企業数	
	34年	36年	上昇	下降
富士銀行	26.7	25.2	27	39
三菱銀行	23.6	22.9	28	40
三井銀行	29.0	24.6	16	26
住友銀行	25.6	24.9	18	29
第一銀行	21.0	20.9	19	20
三井銀行	22.0	21.3	22	20

「東洋経済統計月報」Vol. 22, No. 2, 1962, 2.

(注一一) 経済調査協会「系列と研究」一九六二年、九七頁。

三、資本蓄積Ⅱ「高度成長」と企業集中の特殊な性格

二) によって、「日本の企業集中」の脆弱点が資本集中の発展の中で、その内部構造と関連して明らかとなった。しかし、まだ、その関連は具体的な形で掘り下げられてはいない。

そこで、本節では、資本蓄積——とくに強蓄積——のメカニズムの中で、企業集中の特殊な性格・形態の重点移動Ⅱ再編成について、明らかにしよう。

周知の通り、日本の「強蓄積」の指標は、設備投資の巨大な発展（産業別・資本金別・全産業Ⅱ第四表①②③）に明らかである。しかし、この巨大な投資は、国内市場を拡大し、「高度成長」の基礎をなしただけでなく、固定資産の絶対額を引上げ、さらに指数（第五表①）をも上げる結果となっている。ただし有形固定資産の上昇指数は社外投資（主として関係会社投資）の

第5表① 固定資産

年 度	固定資産(指数)	有形固定資産	無形固定資産	土 地	投 資
昭和26	13,774 (100)	92.8	0.9	2.5	3.7
27	18,626 (135.2)	90.6	1.4	2.4	5.6
28	24,639 (178.8)	90.0	1.4	2.7	5.9
29	34,663 (251.7)	89.5	1.3	2.9	6.3
30	39,899 (289.7)	86.9	1.5	3.9	7.7
31	46,742 (339.3)	85.8	2.0	3.9	8.2
32	60,491 (439.2)	84.6	1.7	4.2	9.5
33	72,045 (523.0)	85.5	1.6	4.5	10.4
34	81,799 (593.8)	81.4	1.7	5.2	11.7
35(上)	79,907 (—)	81.6	1.6	4.8	12.1

年報「系列の研究」1961年, p.7.

第5表② 固定資産の膨脹

業 種 別	資本金1億円以上の企業数	有形固定資産(A)	投資(B)	業界中最上位の企業名	有形固定資産(a)	投資(b)	a/A(倍)	b/B(倍)
石炭鉄業	35	3,526	804	三井鉄山	20,337	3,731	5.8	4.2
繊維工業	109	1,830	359	三菱鉄業	15,406	4,366	4.4	5.4
化学工業	167	2,911	473	東洋紡績	20,352	5,003	11.1	13.9
鉄鋼業	71	6,313	733	東洋レーヨン	34,929	3,403	19.1	9.5
機械製造業	79	558	130	住友化学	20,963	5,197	7.2	11.0
電気機械器具製造業	75	2,067	692	昭和電工	19,336	4,412	6.1	9.3
船舶製造業	24	3,369	788	八幡製鉄	121,598	11,420	19.3	15.6
電気業	14	98,370	1,862	富士製鉄	73,248	11,501	11.6	15.7
ガス業	13	7,291	542	小松製作所	3,702	592	6.6	4.6
				不二越鋼材	3,612	418	6.5	3.2
				日立製作所	37,382	20,293	18.1	29.3
				東 芝	30,491	6,421	14.8	9.3
				新三菱重工業	17,068	2,353	5.1	2.9
				三菱造船	10,099	2,303	3.0	2.9
				東京電力	316,260	6,794	3.0	3.6
				関西電力	258,181	5,437	2.6	3.0
				東京瓦斯	40,576	3,193	5.6	5.9
				大阪瓦斯	37,524	1,819	5.1	3.4

年報「系列の研究」1961年, p.7.

第4表① 事業基準分類 (金額単位100万円)

産業部門	会社数	35年度実績	36年度実績見込	37年度計画	36/35%	37/36%
電力業	22	338,419	395,076	468,333	117	119
海運業	37	37,874	47,922	73,937	127	154
鉄鋼業	48	224,830	281,858	315,386	125	112
石炭鉄業	18	24,060	24,559	27,652	102	113
化学工業	315	202,786	290,176	387,952	143	134
機械工業	206	219,789	291,539	332,664	133	114
繊維品製造業	97	61,966	67,774	79,728	109	118
その他産業	280	339,203	429,364	489,682	127	114
計	1,023	1,448,927	1,928,268	2,175,334	126	119

1. 化学工業は、化学工業、石油精製業、ゴム製品製造業の合計である。
2. 機械工業は、機械製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業の合計である。

第4表② 資本金階層別設備投資動向 (単位億円)

資本金区分	会社数	35年度実績	36年度計画	増加額	増加率%	36/35%
1~4.9億円	1,107	1,963	3,307	1,344	16	168
5~9.9	226	1,007	1,786	779	9	177
10~49.9	338	4,656	8,070	3,414	41	173
50~	83	9,124	12,033	2,909	34	132
計	1,754	16,750	25,196	8,446	100	150

第4表③ 新規設備投資状況

年 度	36/下		36/上		37/上	
	投資額	増加率	投資額	増加率	投資額	増加率
全 産 業	8,341	10.6%	7,541	10.9%	6,798	26.2%
製 造 業	5,230	3.5	5,055	21.6	4,156	22.3

増大に対して相対的に低下しつつある。
 他方、固定資産（とくに有形固定資産）を産業別——とくに資本金一億円以上の企業数の実態——にみた場合（第五表②）に、如何に巨大な設備投資——有形固定資産の増大がみられるか明らかとなる。
 その結果、「資産構成」（第五表③）は大きくなり、（もちろん絶対額の上昇の割には増加率は低下しつつあるが）それに比例して固定資産の増大がみられる。（ただし、流動資産の比重が少し高まり、それに対して固定資産の比率は低下した。）
 他面、巨大な資本構成の資金の源泉は三六年度下期において、内部

第6表① 資金の用途ならびに源泉 (全産業)

	36/下			36/上			35/下		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
資金の用途	億円	%	%	億円	%	%	億円	%	%
固定資産(注)	9,942	52.6	7.8	9,222	51.5	12.8	8,177	47.6	26.8
棚卸資産	2,241	11.9	△3.9	2,331	13.0	96.1	1,189	7.2	△23.5
売上債権(含割手)	4,206	22.3	△7.5	4,547	25.4	26.8	3,585	21.8	30.3
現金預金	768	4.0	550.9	118	0.7	△93.6	1,845	11.2	1190.2
その他	1,732	9.2	2.2	1,694	9.4	0.5	1,686	10.2	133.8
資金の用途(源泉)	18,889	100.0	5.5	17,912	100.0	8.7	16,482	100.0	41.8
資金の源泉									
内部資金	3,805	20.1	7.1	3,554	19.8	14.7	3,099	18.8	11.9
うち内部留保	879	4.6	4.2	844	4.7	1.1	835	5.1	15.5
減価償却費	2,926	15.5	8.0	2,710	15.1	19.7	2,264	13.7	10.6
外部資金	15,084	79.9	5.1	14,357	80.2	7.3	13,383	81.2	51.2
うち株式債	3,122	16.5	58.8	1,966	11.0	10.2	1,784	10.8	97.1
社債	602	3.2	△52.2	1,260	7.0	△46.3	2,345	14.2	274.0
借入金(含割手)	6,146	32.6	33.9	4,589	25.6	10.0	4,172	25.3	8.1
買入債務	3,474	18.4	△4.3	3,630	20.3	33.0	2,729	16.6	33.6
その他	1,740	9.2	△40.3	2,912	16.3	23.8	2,353	14.3	65.4

(注) 期中減価償却費を含む。

第6表② 自己資本比率の推移

年 度	全 産 業	製 造 業
昭 26 上	36.93	31.34
26 下	36.47	31.93
27 上	35.89	33.13
27 下	35.24	33.52
28 上	34.71	34.24
28 下	36.70	36.96
29 上	39.13	38.28
29 下	39.75	39.97
30 上	39.17	39.87
30 下	38.09	39.93
31 上	36.62	37.83
31 下	35.14	35.95
32 上	32.85	33.05
32 下	32.78	33.29
33 上	32.87	33.90
33 下	32.51	33.88
34 上	30.75	32.33
34 下	30.30	32.17

気循環の波動を形成し、ひいてはその資金源泉をより他人資本に依存させる。このメカニズムは、一方では外部資金の相対的不足を、財政投融資(注二)によって補填し、また外資によって補強しようとしている(注二)。この後者の場合は、衝撃投資 (Impact Investment) を通して国際的企業集中を一層促進するようになる。

他方、この外部資金の絶対的相対的増大は主力銀行の系列融資を一層増大させ、ひいては系列企業の融資比率の低下、

第5表③ 主要資産・負債および資本項目の増加率ならびに構成割合 (全産業)

資 産 資 本	36/下		36/上		35/下	
	増加率	構成割合	増加率	構成割合	増加率	構成割合
流動資産	12.9	48.9	13.8	48.4	16.2	47.7
当座資産	12.0	26.3	12.0	26.2	21.4	26.2
現金預金	8.5	6.8	1.3	7.0	26.1	7.8
売上債権	14.2	18.6	17.6	18.2	17.8	17.3
棚卸資産	11.5	15.1	13.6	15.1	7.5	15.0
固定資産	10.6	50.7	11.0	51.2	11.1	51.9
有形固定資産	9.9	41.8	9.7	42.5	10.0	43.6
投資	14.9	8.4	17.4	8.5	17.3	7.8
繰延勘定	4.2	0.4	13.8	0.4	26.9	0.4
資産(資本)合計	11.7	100.0	12.4	100.0	13.5	100.0
負債	11.7	72.1	13.7	72.0	15.4	71.1
流動負債	13.7	47.5	15.5	46.6	15.1	45.3
買入債務	16.2	17.3	20.4	16.7	18.3	15.5
短期借入金	15.5	16.8	10.7	16.2	11.9	16.5
固定負債	8.1	24.6	10.6	25.4	15.9	25.8
長期借入金	10.0	15.5	8.1	15.8	9.2	16.4
社債	4.0	6.6	15.5	7.1	41.3	6.9
自己資本	11.7	27.9	9.0	28.0	9.2	28.9

資金比二〇・一% (うち内部留保は四・六%) 外部資金比七九・九% (うち借入金三二・六%) となっている。

(第六表①)

すなわち、資金源泉は自己資本より他人資本に力点がある。したがって第六表②の自己資本比率のように、二九年下期をピークにして一貫して低下傾向を示している。

いわば、「資本構成」は悪化し続けているわけであるが、これは自己蓄積より過大な投資が横行している結果であって、自己蓄積の絶対的低下の結果ではない。

したがって、資産構成と資本構成は比例的ななかで、資本蓄積が進行しているのではなく、逆に両者の背反運動を通じて行われているのである。この結果「資本構成」の悪化というような現象が生みだされてくる」と云ってよいであろう。

以上のような資本蓄積——高度成長——の展開は、「設備投資誘導型」といわれるようなタイプによる景

傘下企業の株式持合の弱さを拡大再生産し、資本集中の内部構造の脆弱性を強めるモメントとなる。

そこで再び、(一)で明らかにしたような生産集中度の低下が、過当競争を促進し、ひいては過剰投資を招来するようになる。この悪循環的なメカニズムは、究極的に、固定資本——具体的には有形固定資産——の増大をもとにして、利潤率を低下させるようになる。

この利潤率の低下傾向は、より具体的には総資本利益率の低下を促進するようになる。(第七表)

そこで、資本は(個別資本の場合は総資本純利益率を、社会的資本は利潤率を)これらの利益率および利潤率の低下を、利潤の量で補完するため、様々な反作用を行う。

もちろん、この利潤率の低落を阻止する反対作用は様々なものがあるが、ここでは主として、私的独占——企業集中による日本の特殊形態に力点をおいて説明しよう。

まず、ここで強調しておかなければならないことは、企業集中による反対作用が、補強作用である点である。すなわち資本集中の内部構造の脆弱の克服を中心にした反対作用であるから、むしろ合同合併によるトラストの一層の規模の拡大によって行うようになるであろう。しかるに、現実においてはむしろ、過当競争——過剰投資——利潤率の低落に反対作用する企業

第7表 製造業の収益率と回転率

	売上高 純利益率	総 資 本			総資本 回転率
		純利益率 (金利込)	率 (税・金利込)	率 (税・金利・償却込)	
日 本	昭10年下期 9.94%	7.15%	8.11%	9.18%	0.72
	昭34年上期 3.94	3.82	6.67	9.15	0.98
アメリカ(1956年) 196社	7.14	8.74	—	—	0.98

三菱経済研究所「企業と成長と収益」p.48,58の統計により作成。

集中の基礎条件として、「カルテル」の多様化がある。官製カルテル誘導カルテルから不況カルテル、好況カルテル、自主調整カルテルに至る多種多様のカルテルによって、過当競争に対応しつつあると云ってよいであろう。

われ、それによって、「自主調整カルテル」を中核にして官民協調方式を前面に提起しようとしている。

また、経団連を中心にしたビジネス・サークルは、むしろ独占禁止法の第三次改正によって、カルテルの全面的開化と、その体系化をはかろうとしている。

第二の反対作用は、トラスト化、コンビネーション化である。前者は、合同、合併が客観的に進行しないので、税制上の優遇措置によって、(これは通例「Tax Merger」と呼ばれるもの)これを促進しようとしている。日本においては「機械工業振興法」にみられるものである。

後者のコンビネーション化は、一面ではトラスト化の未成熟を保管する作用を果すと同時に、他面では数部門にわたる経営の多角化、あるいは技術的関連性を持ったコンビナート化によって、利潤率の低落を阻止しようとしている。

このコンビネーション化は、他方では旧部門のスクラップ化と平行して押し進められると云ってよいであろう。なぜならば、製品の陳腐化による売上高の減少、利益率の急激な低下等により旧部門をいち早く破棄し、より新しい製品で売上高も上昇し、総資本利益率の上昇する可能性のある新部門を開拓することによって、全体としての利潤率の低下を阻止する作用をしている。

また、企業集中の最高の形態であるコンツェルンは資本集中の量的比重を全体的に高めながら、その内部構造の脆弱性を可能なかぎり克服するために全力をあげている。しかもなお、同系列内の合同、合併がなかなか進まないで、新規部門の投資は主として「共同会社」によって遂行されている。

つまり、この「共同会社」は、系列傘下の巨大企業が相互の共同投資によって、新規部門に進出するものであって、他の系列も同様にこのワンセットの投資行動を行うようになる。(コンツェルン相互の独占競争形態)

さらに、基幹銀行の融資能力の相対的不足を一面補い、他面ではこれを系列化させるために、その他の金融機関(生保、損

保、信託)に証券企業も業務提携、人的派遣を通してこれを包摂しつつある。そして、全体としてのコンツェルンを強化し、利潤総量を増加させる作用がはっきりして来た。

しかし、以上のような企業集中の諸形態の運用によっても、これらの反対作用は一定の限界があることが明らかである。その限界の第一は、カルテルの不均衡性、あるいは過当競争によるカルテルの浮動的性格によって、カルテル自体がその多様化にもかかわらず、その基礎がきわめて薄弱である点にそれがあらわれている。

また、独禁法第三次改正によって、カルテルを文字通り全面的に体系化しようとしているが、生産集中度が低く、したがって市場占有度の低い我国大企業によるカルテル——シンジケートの体系化は、ほとんど不可能に近いといつてよいであろう。^(注九)

さらに、日本のカルテルの中心をなした誘導カルテルは、自由化の進行の中で旧来の機能を果さなくなりつつあり、カルテル形態の中心が不明確になるにしたがつて、これらの限界もまたあきらかである。

コンツェルンの場合にも、別の意味において以上のようなメカニズムは貫徹されるといってよいであろう。つまり、資本集中が発展すればする程、その内部構造の脆弱性が露呈され(それは合同、合併にあらわれる^(注一〇))その限界がはっきりせざるを得ない。

そこで、企業集中の諸形態による反対作用の限界を、国家の運用(Business and Government Relations)によって補おうとするような運動が一層大きくなるといえよう。

(注一) 相原茂「日本の資本蓄積」。

(注二) 「経済評論」一九六二年三月号、一六二—一七三頁。

戦後の外資導入状況一覧表 (単位千ドル)

年度別	技術導入 (件数)	証券投資	貸付金投資	その他 共計 (※)
24~25	21	3,824	26	3,850
26	92	13,332	3,999	17,331
27	142	9,923	34,457	44,405
28	102	4,870	49,362	54,232
29	79	4,047	15,265	19,312
30	78	4,350	47,054	51,411
31	147	9,550	93,651	103,216
32	117	12,224	123,979	136,203
33	93	11,120	231,473	242,621
34	153	27,290	127,615	154,935
35	327	75,409	128,199	203,628
36	320	115,912	387,708	504,977

受益証券, 社債などの取得を含む。

(注三)

外資導入総括表

年 度	区 分	技術導入 27年	証 券 投 資			貸付金投資	社 債	合 計
			小 計	市場取得	その他			
昭和25年度	26	101	3,150	1,560	3,150	—	3,150	
	27	133	13,326	2,106	11,766	146	17,352	
	28	103	10,123	1,205	8,017	562	44,751	
	29	82	5,002	1,268	3,797	58	54,926	
	30	72	3,970	1,527	2,702	52	19,307	
	31	144	5,101	1,527	3,574	52	52,214	
	32	118	9,520	3,155	6,365	115	103,302	
	33	90	11,490	3,297	8,193	128	135,597	
	34	153	11,350	5,133	6,217	116	242,967	
	35	327	27,031	9,550	17,481	214	154,890	
	36	320	74,151	21,690	52,191	555	201,858	
	合 計	290,126	115,912	55,849	60,083	1,280	504,874	
			106,610		183,516	3,226	1,535,188	

大蔵省為替局外資課調べ。

日本における「企業集中の理論」

(注四) 御園生等「新段階を迎えた我国のカルテル」アナリスト、一九五九年六月号。

(注五) V. Parlo "The Empire of High Finance" p. 109.

(注六) P. M. Sweegy "The Theory of Capitalist Development" p. 108.

(注七) Joel Dean "Managerial Economics" 1951.

(注八) 「共同会社」は戦後アメリカにおいて新しく Financial Interest groups によって形成されたものである。そしてそれが、日本の資本集中の発展過程のなかで、新しく合同合併を補完するものとして生み出されてきたものである。その分野に主なる部門は、原子力産業（共同研究体制整備の必要+同系資本の結合）、石油化学（新規分野への進出に際し、危険負担の分散が主）製鉄化学（相手企業の販売力等の経営経験の利用）等である。

(注九) もちろんこれには例外もある。例えば硝子のように三社で九〇%以上の場合には、この現実性がないわけではないと云えよう。

(注一〇) 日本の合同合併は未成熟であるとは云え、次のような形態を通して部分的に進んでいる。①同一部門における巨大企業の合併（三菱系重工三社内定、三井系化学三社—未確定）、②同一資本系列にある関係企業の合併（三井造船と日本開発機製造、石川島播磨重工と石川島芝浦精機、芝浦シン）、③今まで別会社としていて営業部門を系列の合理化のため合併するもの（宇部曹達とセントラル硝子、鐘淵紡績と鐘紡化粧品）。

しかし、大半はその前段階として、生産や販売の面で業務提携しつつある。（不二越鋼材と旭精工、大阪ベアリング、日本電気と日本コロンビア、明電社、富士電機と八欧電機等）

(補注) 「経営の多角化」と「多角形企業」はしばしば混合される場合が圧倒的に多い。後者について明らかにしたので、前者について検討しておく必要があるであろう。

つまり、技術的關係のない分野を一企業が総合する場合（北海道炭鉄汽船のようにLPG輸入販売、観光、ホテル経営、鐘紡の化粧品、合成樹脂建材、食品、木材化学）である。

四、産業構造の再編成と企業集中の影響

三、で展開したように資本蓄積のメカニズムのなかでとる企業集中の性格（これは比喩的には垂直的關係で問題とされるものである）に対し、ここでは、再生産構造の具体的形態である産業構造の再編成のなかで変化する企業（むしろ横断的關係）の影響が問題となる。

そこで、まずその影響の具体的変化を明らかにする前に、再生産構造の部門別構成の変化を一般的、かつ特殊的に明らかにしておく必要がある。

その一般的指標についてみれば、次のようなことが指摘出来るであろう。①工業部門の急速な拡大にたいする農業部門の立ちおくれ、②工業諸部門における重化学、新規部門の発展と軽工業旧部門の立ちおくれ、③設備投資、産業関連施設投資、住宅投資にともなう建設部門・輸送部門の拡大、④不生産的人口の増大とともに通信、商業、サービス等の第三次部門の急増などである。

他方、その特殊の具体的指標としては次のような、産業構造上の変化がみられる。

- ① エネルギー部門としての石炭部門の停滞と石油部門の拡大（油主炭従政策）
- ② 鉄鋼部門の拡大
- ③ 機械工業の最高度の成長
- ④ 化学工業の原料転換および製品市場の肥料重点から合成繊維、合成樹脂重点への転換
- ⑤ 下請生産の再生産—中小企業の増大等

これらの変化は主として生産手段、生産部門の急速な発展（民間投資需要、輸出需要、国家公共体需要の拡大に対応）に対して消費資料生産部門は相対的に遅れている（これは資本主義発展—再生産発展の一般的法則である）が、大衆需要の発展、輸出の展開、経営者層の浪費、奢侈の増大、農業の変革による国内市場の新形成によって、発展強化しつつあると云ってよい。（日本の消費財部門の大半のテレビ、トランジスタラジオ、ミシン、カメラ、繊維製品、海産物等は世界の一位乃至二位の水準にある。）

これら産業構造の再編成は、いや応なしに企業集中の諸形態を改変せざるを得ない。まず部門別の企業集中の特徴について

てみると次のようになる。

石炭部門は、石油部門の外資系トラスト（主として石油精製）の確立によって停滞し、一〇大巨大企業に生産集中度が集中しつつある。（これは他の部門にはみられない）したがって石炭の一大トラストは「石炭斜陽化論」にもかかわらずゴーング・コンサーン（II企業維持）される可能性は多い。

電力はまた別の意味におけるエネルギーとして（九電力）、鉄鋼部門における五大製鉄企業と同様、公企業的色彩をもったトラストである。^{（注三）}

しかるに、産業構造の再編成のなかで、とりわけ、戦略産業部門とみられる電機、機械（これらは主として総合機械工業化の方向をとっている）と化学のトラストの成長は極めて著しい。

他方以上のような部門では、主として鉄鋼を始めとして、カルテル—シンジケート等の多様な発展が展開されている。ここでは誘導カルテルを中心にして、不況—好況の諸カルテルから、シンジケートに至るまで存在している。さらに「自由化」「不況局面」では、自主調整カルテルに至るまで形成されつつあると云ってよいであろう。

次いで、産業構造の変化とコンツェルンの再編成過程についてみれば、「日本の企業集中」の最高の形態が浮彫りされるであろう。

そこで第一に指摘し得る点は、日本の旧三大コンツェルン（三井、三菱、住友）は、重化学部門の中心をなす石油、電力、鉄鋼、アルミニウム、自動車、電機の各部門が相対的に薄弱（アメリカの石油、あるいは鉄鋼を中心とした Financial Interest Groups、西ドイツの石炭—鉄鋼—機械を中心とした Konzern と対比せよ）で、石炭、肥料等に過大な重点があった。このような状態を、産業構造の再編成のなかで大幅に転換する方向があらわれている。

それは、旧来の停滞部門のスクラップ化と新規乃至戦略部門のビルト政策という形で現われつつあると云ってさしつかえはない。これはコンツェルン傘下産業部門のアンバランスII不均等な発展を、資本のワク内では是非する方向と云ってよいであろう。

前述のような事態は、コンツェルン相互の競争を一層激しくさせ（これは旧コンツェルンのみでなく、新規のコンツェルンもこれに流入して競争の激しさを倍加する）一せいに新規部門に参入（New Entry）して、コンツェルンの利潤を長期的に安定化しようとする。

とくに石油化学、原子力のような基幹的な意義をもつ部門に、コンツェルンが共通に進出する結果、生産集中度は低下するの^{（注四）}は決して偶然ではない。

さらにコンツェルン傘下の旧同一部門各企業（これは財閥解体によって解体されたものが多い）も多角化によって、系列内での競争が激しくなる。この結果も、生産集中度を引下げる作用となることは前と同様である。（三菱系重工三社の場合、三井系化学三社の例）

ただし、前者よりも、後者の競争の方が同系列内であるだけに、きびしいものがある。過当競争はまさに以上のように「産業構造」の再編成を媒介にして、ますますはつきりしつつあると云ってよいであろう。

このようなメカニズムは、合同・合併を中心にする企業集中よりも、現在までは主として共同会社、コンビネーションIIコンビナートの設立という形であらわれている。

同時に、産業構造の再編成に対応する企業集中——コンツェルン傘下の産業企業と基幹銀行の媒体の役割をかねていた総合商社の比重は低下しつつある。それは、新規部門の新しい大企業、あるいは同系列の競争企業は流通費を節約するために、自ら販売部を設置するか自らの販売代理店（商事部門）を新設したためである。

その代りに総合商社は社外投資によって、成長しつつある部門の中規模企業（Small Enterprise）を自らの系列に組み入れ

ることによって、商社としての比重の低下を阻止している。コンツェルン下の商社はその意味からいって、系列化の進展にとって(ここでは中小企業の系列化を意味する)不可欠の要素となりつつある。

以上のような産業構造の再編成の展開は、重化学工業化を押し進めると同時に、コンツェルンが新規部門、成長部門(利潤の高い部門＝高利潤部門)に新しい形態(共同会社、コンビナート)で進出し、産業集中度を低下させ、過当競争、過剰投資を促進させる。

その結果、巨大な資本集中にもかかわらず巨大な資金源泉を必要とし、資本集中の内部構造の脆弱性を強化するモメントに転化するようになる。

そのような変化は、コンツェルンにも様々なニュアンス(不均等発展)を引き起す。例えば旧コンツェルンと新コンツェルンとの格差(三菱住友コンツェルンのように、資本集中の内部構造の脆弱性も、他のコンツェルンより相対的にその克服の度合が強いものと、三和、富士系列のようにその克服が困難なものとは一九六〇年前後を境にして大きな相違がはっきりして来た)にも見ることが出来る。

しかも、この不均等発展は、ますます大きくなる可能性が強まるだけでなく、コンツェルン相互の連合化も強まるであろう。(アメリカにおけるモルガンとデュポン系列の連合化を見られよ。)ただし後者の現実化は、自由化の進展の中でよりはっきりするであろうが、ここではさしあたって問題にならない。(この節の展開に関する限り捨象するという意味である。)^(注五)

また、産業再編成によって、旧コンツェルンと中堅トラストの格差が先刻の旧コンツェルンと新コンツェルンの格差以上に大きくなりつつある。例えば、日東トラストは、日東化学、大日本精糖の経営不振、日東製紙の生産停止、日東物産商事の伊藤忠への身売り、北陸製塩の日本鋼管によるテコ入れ等で全面的解体の危機にある。

同様の例は、東急系列(七〇社、七法人)における東急くろがねの百数十億の負債による危機の表面化、旧日室系(新日本

窒素、旭化成、旭ダウ、積水化学)も、新日本窒素の経営不振によって大きく傾斜しつつある。また、三和系列もその第一位を占めた丸善石油の危機(四〇〇億に及ぶ負債の外資借款への転化)が顕在化しつつある。

(注一) 小谷千秋他著「日本の工業資本」四三頁。

(注二) 儀我壯一郎「現代日本の独占企業」二八四頁。

(注三) 内田星美「経済評論」一九六〇年、十一月号、四一頁。

(注四) 宮崎義一「エコノミスト」一九六二年一月一〇日号、一二五頁。

(注五) この不均等発展は旧コンツェルンと、新コンツェルンとの間の問題であるが、旧コンツェルン内部においても、三井系列に対する三菱、住友系列の格差が存在している。これは、前者における資本集中の内部構造のより一層の脆弱性にもとづくものである。

五、自由化と企業集中の変容

一九六二年九月末日をもって、「自由化」が九〇% (実質八八%) 達成されたが、この自由化によって、企業集中がどのように変容されるであろうか。

「自由化」は正確の意味においては、貿易の自由化、為替、資本取引の自由化というように二重の機能をもってあらわれている。

この二つの側面は前者について云えば、貿易上の国際的自由競争を意味し、後者については、むしろ国際的企業集中が中心をなす。^(注一)

しかし、日本においては現実的に貿易構造が変則的で、輸出入構造にその特質があらわれ、市場が三〇%以上アメリカに依存する体制にある。^(注二)

したがって、貿易の自由化による国際的自由競争も極めて限定された意味しかもっていないと云ってよいであろう。現在

主要な外資合弁会社

社名	資本金 (100万円)	外資率 (%)	認可年 (昭和)	外資会社	事業
石油精製	8,000	50	26.7	カルテックス	石油精製
日興石油	3,178	50	25.11	"	"
東亜燃料	8,986	55	24.9~28.4	モービル石油 エッソスタンダード	"
三菱石油	6,568	50	26.2~27.7	タイトウォーター	"
昭和石油	3,000	50	26.10	アングロサクソン	"
ゼネラル石油	1,000	50	29.2~36	エッソスタンダード	"
化学					
日本ゼオン	3,000	35	25	グッドリッジ・ケミカル	塩ビ・合成ゴム
日本ライヒホールド	500	36	26	ライヒホールド・ケミ	合成樹脂・特殊顔料
三菱モンサント化成	1,800	50	26	モンサント・ケミカル	三 菱 化 成 50%
東洋インキ	500	19	26	インター・ケミカル	合 成 樹 脂
東洋コンチネンタル	540	50	35	コンチネンタル・カ	インキ・ワニス・顔染料
カーボン	—	—	—	—	東 洋 高 圧 50%
旭ダウ	1,108	50	27	ダウ・ケミカル	カーボンブラック製造
日本レダリー	560	50	28	アメリカン・サイア	旭 化 成 50%
三菱ボネル	1,500	33	32	ナミッド	サラン・ポリスチレン
古河化学	1,200	35	32	ケムストランド	医薬品(オーレオマイシン)
昭和ネオブレン	2,340	50	35末	アモコ・ケミカルズ	アクリルニトリル繊維
日東ユニカ	3,600	50	35末	デュボン	古河電工 36%
三井ポリケミカル	2,880	50	36初	ユニオンカーバイト	ポリエチレン
日本石油洗剤	400	45	35末	カリホルニア・ケミ	昭和電 50%
帝人ノンオープン	1,332	49	36春	アビスコインターナ	ネオブレン製造 50%
豊年レバー	1,000~1,500	50	37(予)	ユニレバー(英)	日 東 化 学 50%
ヘキスト合成	180	50	36	ヘキスト(独)	高圧ポリエチレン 50%
油化バディッシュ	300	49	37.1	バディッシュ(独)	三井石油化学 50%
日本テキストローズ	200	25	36	コーンプロダクツ	高圧ポリエチレン
ルントール吉富	100	50	36	ウオーレス・テアナ	日 石 化 学 55%
軽金属					アルキルベンゼン生産
古河アルミ	3,000	33	34	アルコア	帝 人 51%
日本軽金属	3,993	50	27.10	アルキャン	不織布製造
三菱レイノルズアルミ	637	33	27.1	レイノルズ	豊年マーガリンラード
八幡アルミ	2,000	35	37	カイザーアルミ	日本合成化学50%
電機					三 菱 油 化 51%
東芝電気	46,200	7	—	GE	発泡性ユチロール
三菱電気	28,800	4	—	ウェスチングハウス	味の素・東洋製糖
日本電気	8,000	15	—	インターナショナル	ブドウ糖製造
住友電工	9,000	12	—	スタンダード	吉 富 製 薬 50%
					ポリエチレン触媒

「経済評論」1962, 3月号, p. 53.

日本における「企業集中の理論」

一三九 (六〇七)

第8表 技術援助契約件数と株式取得額の推移

年 度	技術援助 契 約 (件数)	株 式 持 分		
		市場経由 (千ドル)	その他 (千ドル)	合 計 (千ドル)
昭和25年度	27	—	3,150	3,150
26	101	1,560	11,766	13,326
27	133	2,106	8,017	10,123
28	103	1,205	3,797	5,002
29	82	1,268	2,702	3,979
30	72	1,527	3,574	5,101
31	144	3,155	6,365	9,520
32	118	3,297	8,193	11,490
33	90	5,133	6,217	11,350
34	153	9,550	17,481	27,031
35	327	21,960	45,708	67,668
小 計	1,350	50,761	116,970	167,731
36 (4~9)	156	32,585	37,610	70,193
計	1,506	83,346	154,580	237,924

「経済評論」1962, 3月号, p. 50.

この外資は、資本集中の内部構造の脆弱性を媒介にして具体化されただけでなく、技術的基礎の脆弱性と関連してはつきりしてきたものである。そして「外資に関する法律」^(注四)外資法の制定された一九五〇年五月以後一九五二年に至る過程で外資の直接投

した。この財政投融資のみによって、巨大な設備投資——その基礎技術の問題——は解決するどころかますます蓄積との矛盾を深めた。

その内部矛盾に対して、一九五一年—一九五九年前半、一九五九年後半—一九六二年にかけて「技術導入」が二期にわたって続いただけでなく、第二期にかけて倍増している。

さらに、技術提携と関連して現われた、市場経由の株式取得による傾向も同様に増大している。(第八表)

この外資は、資本集中の内部構造の脆弱性を媒介にして具体化されただけでなく、技術的基礎の脆弱性と関連してはつきりしてきたものである。そして「外資に関する法律」^(注四)外資法の制定された一九五〇年五月以後一九五二年に至る過程で外資の直接投

一三八 (六〇六)

資が、主として石油、アルミニウム、電気機械、そして化学の一部である。

しかし、このように直接投資による「外資合弁」はむしろ一九六〇年以後はつきりしてきたものであって、それ以前はアメリカの経済援助、貸付金、技術導入を主とした民間投資であった。

その間、日本に導入された外資は、アメリカ政府の対日援助約二〇億ドル、民間資本の導入が約一七億ドル(合計三七億ドル)さらに米軍の特需が二六年六億ドル、二七・八年八億ドル、以後五一六億ドル(合計約五十億^(注五)ドル)である。

そのうち貸付金は、電力、鉄鋼、石油精製、タンカー建造に、経営参加的株式取得は、石油精製、化学、軽金属、ゴム、電気機械、ガラス等に導入されつつある。

その内容は前頁の表の示すように様々なものがあるだけでなく、経営参加的株式取得^{II}外資合弁の形態をとるものも多くなってきた。

これら「自由化」の進行にともなって、外資の比重が高まって来たのは、一方における国内企業集中の未完成(合同合併の未成熟)の過程で、国際的企業集中(国際カルテル、トラスト)が進み、それによって、国内の戦略部門の合同合併が促進されることになる。

これこそ、資本集中の内部構造の脆弱性にもかかわらず、一九六二年―六三年にかけて、合同・合併が展開されつつある大きな理由をなしているといつてよいであろう。

(注一) 儀我壮一郎「現代日本の独占企業」三四〇頁。

(注二) 古畑義和「現代日本資本主義の構造」一二〇頁。

(注三) 企画庁、通産省、経団連の三者の関連による問題の提起、及び方向をさす。

(注四) 外国為替情報社編「外資導入の知識」一七頁。

(注五) 相原 茂編「現代日本の資本蓄積」一一六―一二七頁。

「企業規模別賃金格差」論にかんする若干の疑点

——大企業における低賃金労働の再編・強化を中心として——

井 村 喜 代 子

序 節 問題点の指摘

第一節 大企業における臨時工・社外工

第二節 大企業における女子労働者

第三節 男子本工の若年層の問題

あとがき

序 節 問題点の指摘

(一)

最近、日本のいわゆる「二重構造」をめぐって、「企業規模別賃金格差」にかんする論議が活発に展開されているが、最近の論議の特徴は、その焦点が労働力需要の側である資本の側面にしぼられているという点であろう。このように最近の論議の中心が、労働力の需要の側におかれているのは、従来の労働問題研究者の研究に対する批判によるものであった。すな

「企業規模別賃金格差」論にかんする若干の疑点